

## パキスタンにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
3 輸出要請	日商	(1)	自動車政策による輸出要請	・2021年7月の自動車政策では、5年以内に売上の10%を目標とする輸出ターゲットが設定されているが、達成は難しく、どの様なペナルティーを科されるのか不安。 (内容、要望ともに変更)	・あくまでも自主目標としての位置づけとする。	
9 輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連	(1)	調整関税引き上げ	・2015年12月1日、歳入不足に伴い、輸入贅沢品に対し調整関税(Regulatory Duty)の引き上げを実施し、一部鉄鋼製品が従来の税率から調整関税が引き上げられた。 2021年7月、熱延薄板とステンレス鋼板の輸入関税撤廃。 (継続)	・調整関税の引き下げ・撤廃。	
	日鉄連	(2)	EXTRA DUTY 賦課	・1995年9月29日、金融引き締め政策の一環として、USANCE付L/Cでの輸入にはCIF価格の6%のEXTRA DUTY(SOURCE UTILIZATION SUPPORT FUND)が賦課。98年には税率が6%から3%に変更され、2007年も3%適用。 (継続)	・制度の撤廃。	
	自動部品	(3)	輸入規制	・パキスタンの外貨準備高不足から、部品の輸入が制限され、現地の生産ラインが止まってしまうリスクがある。(顧客のラインもストップする事態が発生している。)		・パキスタン中央銀行の通達
	日鉄連	(4)	輸入QUOTA制	・1998年7月24日、輸入抑制のため、HRC、厚板/中板でそれぞれ45万トン、CRC/SHEETで10万トンの免税枠を設置。需要家が過去実績、能力に基づき通商省に枠を申請し許可される。 枠外のEU以外からの輸入はHRC、厚板/中板で22.5%、CRC/SHEETで30%。価格上昇、需給タイトにより実害が少なくなったため、近年適用されておらず、2006年に半国営ミルErdemirの完全民営化が実施され、今後も適用しない可能性が大きい。		
12 為替管理	日機輸  自動部品  電機工	(1)	外貨送金規制	・外貨準備高の急激な減少に伴い、外貨送金規制が更に強化され、23年明け1月23日のパキスタン中央銀行からの通達により、1月18日以前に出荷済みの輸入に対しては180日以上ユーザンスを付与する旨のL/Cアmend、以降の出荷分に対しては365日以上ユーザンス付与を前提としたL/C開設が必要となり、現地の部品輸入および生産活動に、大きな影響を及ぼしている。 ・パキスタンの企業に融資しているが、外貨送金が許可されず返済が滞っている。 ・お客様所在国(例えばアルゼンチン、パキスタン)の外貨準備不足で、その国の中央銀行が外貨支出を厳しく規制するため、お客様との取引が阻害される状況が散見される。	・現地の経済活動・雇用に大きく影響する生産活動のための部品輸入については、考慮をお願いしたい。  ・少額案件であっても第三国通貨での支払いが困難、クレジットカード決済を要求されたこともあるが、具体的な解決策は見いだせず。	・パキスタン中央銀行の通達

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
12	日商	(2)	外貨割当による輸入抑制、送金規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【○】</li> <li>輸入CKD部品の輸入がL/Cが開けないため、従来の半分以下となっており、生産台数が半減している。</li> <li>ロイヤリティ、配当、日本人の指導料等が全く送金出来ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨割り当ての廃止。</li> </ul>	
	日商	(3)	外貨準備高減少防衛の為の輸入抑制策導入による信用リスクの高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パキスタン中央銀行(以下 SBP)は、2022年5月20日に輸入事前許可制度を導入、L/C開設や決済等についてSBPの事前承認が必要となるケースが増加。</li> <li>2023年1月2日付でこの制度は廃止されたものの、外国為替認定銀行がSBPの定める基準に基づき輸入手続を優先処理できるとされており、基準に定められた物品(①食料品、医薬品等の必須輸入品、②エネルギー、③輸出産業の原材料等、④種子、肥料、農薬等の農業用品、⑤延払・自己資金による輸入)以外について決済遅延の可能性が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対内外国直接投資誘致や外国企業の技術導入を通じた輸出産業の強化、輸入代替産業の育成、郷里送金の増加など、経常収支改善のための根本的な対策への取組みを求む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・State Bank of Pakistan</li> <li><a href="https://www.sbp.org.pk/">https://www.sbp.org.pk/</a></li> </ul>
14 税制	日機輸	(1)	税制・税率の頻繁な変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連税制が頻繁に変更され、先の計画が立てにくい。(FSが困難)(カラチ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な明確・具体的な自動車産業振興政策の策定。</li> </ul>	
	日商			<ul style="list-style-type: none"> <li>(継続)</li> <li>・2023年3月に販売税が従来の17%から25%に突然アップ等頻繁な税率変更がなされており、販売に大幅に影響する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に安定した税制。</li> </ul>	
	日商	(2)	税務当局の不透明な対応・徴税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務当局との間で係争中の案件に関するやり取りにおいて、過去から当局と合意の下、採用し続けていたフォーミュラを否認した主張の展開や、控訴期限を過ぎても何ら通知がない不透明な当局の対応が常態化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫性のある当局の対応。</li> </ul>	
	日機輸	(3)	免税措置の未実施、税還付の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該社は10年間法人税無税の恩典を認可されているが、原材料輸入時と製品販売時に前払い法人税を源泉されている。</li> <li>2021年の法整備により免税措置が明確化され、支払済みも順次還付も進んでいたが、2022年より法人税の一種である売上高税(売上 x 1.25%)の免除が一方的に撤回され、深刻な問題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに売上高税の税免税措置を再開すると共に、既に支払済の前払い法人税を還付頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Special Economic Zones Act, 2012, 126E 項</li> </ul>
18 技術移転要求	自動部品	(1)	技術援助契約に基づく支援料の未回収のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面代はロイヤリティに含まれるとされ、費用回収ができないリスクがある。</li> <li>また、出張支援に際する不在補償料なども同様に、回収できないリスクがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社はどうかされているのか、可能な範囲で情報共有いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FE Manual 2022</li> </ul>

注:【○】は、各個社の事業において重要度のある問題、早急に解決して欲しい問題を表します。